

ハートパル

2013年
6月
133号



内閣府 男女共同参画局の **公式フェイスブック** をご存知ですか

最近の報道では、「育休 3 年」や「待機児童ゼロ」など女性の活躍を支援する政策が報じられていますが、みなさんはどんな印象を持たれているでしょうか。

『育児・介護休業法』では、男性も取得可能とされているのに殆どどの男性が取得していません。“なぜ”でしょう…。

この公式フェイスブックを通して、様々な「なぜ」をシェア（分かち合い）しながら「男女共同参画社会」の実現に一步ずつ近づいていくといいですね。

公式フェイスブックのURL
<http://www.gender.go.jp/sns/facebook.html>

男女共同参画週間事業 今年度のキャッチフレーズ 《 紅一点じゃ、足りない。 》

ハートパルまつり



7/5金 ~ 7/7日

障害者施設のパンやおにぎりの販売もあるよ♪
遊びに来てね~



- **パソコン講座**
- **フラダンス**
- **おむらんちゃんエコバック作り**
- **アサーティブ(コミュニケーション)トレーニング講座**
- **ダイエット講座**
- **おむらんちゃんと一緒にバルーンアート**
- **ルーシーダットン(タイ式ヨガ)**

【 会 場 】

5、6日→ハートパル(福祉センター3階)
(開催時間:9:00~17:00)
7日→大村市コミュニティセンター
(開催時間:13:30~15:30)

※この他にも色々な催しがあります。参加申込等のお問い合わせはハートパルまで。

講演会

「この世に生まれ、生きて、生かされて・・・」
～あと一歩前に踏み出したいあなたへ～

講師:家田 莊子 さん 作家/高野山真言宗僧侶

日時:7/7(日) 13:30~15:30

会場:大村市コミュニティセンター 大会議室



6月は男女雇用機会均等月間です。

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

第28回にあたる本年は、(1)男女雇用機会均等法の一層の周知徹底及び履行確保、(2)ポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組)の趣旨や内容の正しい理解と取組の促進を目標として

活き活きと働く女性が企業の宝
～さあ磨こう!輝く女性の潜在力～

をテーマに周知・広報活動等を実施します。



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク

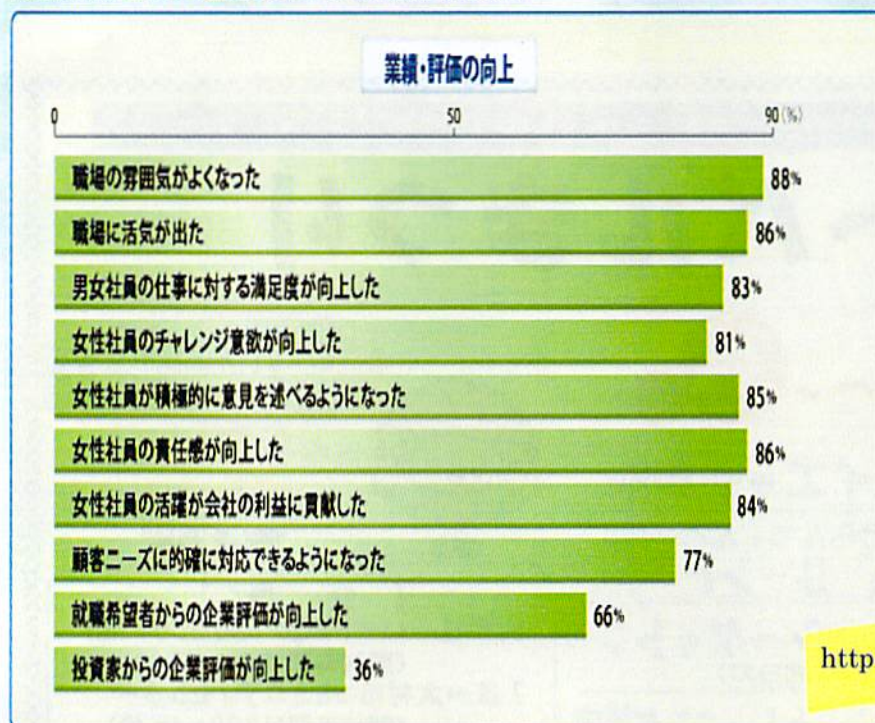
愛称「きらら」

**ポジティブ・アクション
応援サイト**

ご存知ですか?

ポジティブ・アクションの効果

「女性の活躍が進んでいる企業」では、こんなプラス効果がありました!



資料出所：(財)21世紀職業財団「女性の活躍推進状況診断」(2009年度)

厚生労働省のホームページでは、女子学生の皆さんへ向け色々な情報を発信しています。

このサイトでは、女性の活躍推進に取り組んでいる企業各社の具体的な情報がわかります。女性のトップの役職、課長相当職に占める女性の割合、正社員に占める女性の割合、平均勤続年数の男女差など各企業の詳細情報を下記のホームページで見ることができます。ぜひ、ご覧ください。

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

※厚生労働省ホームページより抜粋

ポジティブ・アクションとは... 男女労働者間に生じている格差を是正するために、女性が少ない職種などで、女性社員を増やしたり、積極的に女性を配置したり、女性管理職を増やすなど女性の活躍を推進する取組のことです。

《 連絡先・問合せ先 》 大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 Fax: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.lg.jp

利用時間 9:00~22:00

問合せ時間 8:30~17:30

(年末年始は休館)